

### 第3回 第九次東大和市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

日 時	令和3年11月18日（木曜日）午後7時～8時30分
場 所	会議棟1階 第1会議室
出席委員	杉野委員、外池委員、西委員、渡瀬委員、内田委員、鈴木委員、岡田委員、奥田委員、佐近委員、野口委員、濱田(綾)委員、濱田(裕)委員
欠席委員	0名
事務局	市民部長、地域振興課長、消費・共同参画係
会議の種別	公開
傍聴者数	0名
会議次第	別紙のとおり
事前配布	・第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）令和2年度年次報告書（推進状況調査報告書）の答申に関する意見のまとめ ・第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）令和2年度年次報告書（推進状況調査報告書）の答申（案） ・答申（案）に対する御意見のまとめ
配布資料	・第三次東大和市男女共同参画推進計画の進捗管理について ・第三次東大和市男女共同参画推進計画 令和3年度推進状況調査票 ・第三次東大和市男女共同参画推進計画 令和3年度 年次報告書

会長挨拶

市民部長挨拶

#### 1 審議事項

（1）第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）令和2年度年次報告書（推進状況調査報告書）の答申（案）の検討について

会長：審議に移ります。本日の審議は、最初に、第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）令和2年度年次報告書（推進状況調査報告書）の答申（案）に対して、皆様から御意見をお出しただいて、事務局で修正版を作成できるよう、審議会としての意見をまとめたいと考えております。

2番目に、第三次東大和市男女共同参画推進計画の進捗管理について、事務局から説明をお願いし、次回以降、審議できるようにしたいと考えております。

従いまして、本日は、答申（案）を完成させるよう、御意見を出していただく会議としたいと思います。

では、1審議事項（1）第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）令和2年度年次報告書（推進状況調査報告書）の答申（案）の検討について、事務局から説明をお願いします。

事務局：説明の前に、答申（案）の修正版についてお伝えしたい点があります。前回の審議会におきましては、皆様からの御意見を踏まえ、事前、もしくは当日に修正版を配布する予定としておりましたが、11月16日付けの送付文書にも記載しましたとおり、本日の審議内容を踏まえて作成させていただきたいと考えております。御了承ください。

では、「第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）令和2年度年次報告書（推進状況調査報告書）の答申（案）の検討について」御説明いたします。

資料3「答申（案）に対する御意見のまとめ」の2枚目を御覧ください。

御審議の進め方ですが、導入部分、目標1、目標2といった段落ごとに御審議いただき、答申の内容を固めていきたいと考えております。

では、導入部分を読み上げます。

東大和市男女共同参画推進審議会におきまして、第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）（以下「推進計画（改訂版）」という。）に掲げた各事業の令和2年度の実績及び評価について検証し、審議いたしました。

その中で、男女共同参画社会の実現という視点で推進計画（改訂版）の進捗状況を把握し、その実効性を確認するとともに、令和3年度からの第三次東大和市男女共同参画推進計画（以下「新推進計画」という。）においても継続して重点的に取り組むべき施策や取組について議論がなされ、本答申の作成に至りました。

今後の事業の実施や年次報告の作成に当たっては、本答申を十分に反映し、生かしていただきますようお願いいたします。

「導入部分」については、事前に御意見はいただきませんでした。修正は不要ということでよろしいのかご審議ください。

事務局からの説明は以上です。

会長：事務局からの説明が終わりました。

「導入部分」については、事前の御意見がなかったようですが、案のままでよろしいですか。

御意見があればお願いします。

委員：「導入部分」の前に表紙のところからになります。表題「第二次東大和市男女共同参画答申（案）」とございますが、「改訂版における」と書いてありますが、過去5年間、「における」という言葉はございません。「における」は取ったほうが良いと思います。諮問には入っていますが、過去5年の答申には入っていないので合わせたほうが良いと思います。

事務局：はい。審議会としての答申ですので、委員の皆様の御意見を伺えればと思います。

会長：審議会として削除するというので、よろしいですか。

委員：はい。（全員一致）

委員：審議会の文章ですから、外に出して恥ずかしくないものにしたいと思います。細かい「てにをは」まで見ておりますので、今、審議の部分について意見を申し上げます。

最初の「東大和市男女共同参画推進審議会におきまして」の言葉使いですが、「おきまして」はへりくだりすぎて全体の文章に溶け込まない。「おきまして」を「おいて」に変えたらどうでしょうか。

「目標1あらゆる分野への男女共同参画につきますては」ではなく「については」。下から5行目にまた、とありますが、「促進についても」となっております。目標1のところは、「つきますては」ではなく「については」にしたらいかがでしょうか。

「目標2互いの人権の尊重につきますては」ではなく、「については」にしたらどうでしょうか。下から5行目にまた、「救済については」と同じようにできます。

「目標4男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実につきますては」ではなく、「については」と統一したほうがよろしいのではないのでしょうか。全体に、「ついては」とか、「おいては」が全体の文章の中にかなりでてくる。統一性としては、「におきましては」はやめたほうが良い。以上です。

会長：おきましては、おいては。つきますては、ついては。にしたほうが良いのではないかとでましたが、みなさん、よろしいですか。

委員：はい。（全員一致）

会長：そのように統一させていただきます。

では、「導入部分」については、よろしいですか。

委員：はい。（全員一致）

次に、目標1につきまして、御意見がありましたらお願いします。

委員：「構成員における当て職」と書いてありますが、「委員の選出における当て職」のほうがより正確かな。

それから、「昨今の台風や大雨により」とありますが、「気候変動における台風や大雨」とか、危機が迫っているいい方のほうがいい。防災分野のポイントは、女性の防災リーダーの養成なので、女性の防災リーダーの養成は喫緊の課題であり、防災分野への女性の積極的な参画を促し、のほうがよりはっきりする。

それから、「環境や仕組み作りに努めてください。」は、いきなりで文章がつながらないので、「これの取組みによって災害における、更なる市民の安心、安全が図られることを願います。」このほうが文章がつながる。

会長：文章のつながりの修正がいくつか出てまいりましたが、事務局からの目標1について説明をお願いします。

事務局：「目標1」についても、事前に御意見はいただきませんでしたでしたが、修正は不要ということでよろしいのかご審議ください。

事務局からの説明は以上です。

委員：目標1ですが、最初の文章が長くて読みにくい。例えば、「その意見が反映される必要がありますが、」を、「あります。」として、「しかし」にする。また、現在、推進計画（改訂版）における「目標値」が浮いている。目標を知らない人は分からない。目標値は何の目標値かをしっかり審議委員の女性委員の割合の目標数値30%が、としたらよろしいのではないですか。それから、「目標値」という言葉を答申や第三次計画では「目標数値」となっているので、統一した方がよろしいと思います。それから、更なる市民の安心、安全が図られることを願います。とありますが、安全があって安心がある。だから「安全・安心」に計画でも統一している。

会長：いくつか御指摘がありましたけども、概ね事務局で聞きとってよろしいですか。

事務局：はい。

会長：そのような方向で事務局に整理していただくことで、目標1はよろしいですか。

次に、目標2「互いの人権の尊重」につきまして、事務局の説明をお願いします。

事務局：はい、読み上げます。

目標2「互いの人権の尊重」については、特に、DV被害防止支援体制の充実を図ってください。

DV被害者から、相談、保護を求められた際、全職員が適切な対応や支援につなげられるよう研修等の更なる充実に努めてください。

また、DV被害の防止及びDV被害者の救済については、庁内における連携はもとより、東京都、警察署、弁護士会、社会保険労務士会、教育機関及び民間団体等の外部関係機関との連携を一層図り、体制強化に努めてください。

なお、この連携をDV被害防止の支援だけにとどまらず、教育の場や働く場等における男女共同参画推進の取組となるよう努めてください。

「目標2」ですが、1点御意見をいただきました。

5行目の文中、下線が引いてあります「DV被害者の救済」の後に「・支援」を加えてはいかがでしょうか、とのご意見をいただきました。理由としまして、「DV被害者を加害者から救済した後、自立した生活を送るための支援が不可欠であります。自立した生活ができないと、また、暴力をふるう夫の元へ戻ってしまう例が多いと思うので、救済し支援していくことが大切だと思います。」とのことでした。

いただきました御意見のお取り扱い、及び他に御意見があれば御発言いただき、御審議いただきたいと思ひます。

事務局からの説明は以上です。

会長：「目標2」については、説明のとおり御意見をいただきました。

このあと審議については、まずは事前の御意見に関する審議を行い、そのあと、事前の意見以外に関して審議していただく、という順番でいきたいと思ひます。

では、まずは、事前にいただいた御意見、「・支援」を加える点に対しまして、皆さんの御意見をお願いします。

委員：私はそうではなくて、DV被害者の救済についてこのままでいい。支援という言葉を使いたかったら、支援体制強化に努めてください。文章の流れとしてはそこに入れたほうが良いかなと。

目標2の庁内における連携はとありますが、庁内における関係課との連携はもとより、それから東京都からと組織が並んでいますが、民間団体等の外部関係機関ではなく各関係機関との連携を一層図り、支援体制強化に努めてください。なお、このではなく、これらの連携をDV被害防止の支援だけにとどまらず、教育の場や働く場等における男女共同参画推進の取組となるよう努めてください。の方がいいと思ひます。

会長：支援の位置の御指摘がありましたけど、体制強化ではなく支援体制強化、そこに支援を入れていく。

それで、これらの連携をDV被害防止の支援につながっていく。直していったほうがいいですか。

委員：支援体制強化だけでいいのですか。体制強化は保護とか救済を含めるのでないですか。支援だけにかぎらない。支援に限定する必要はない。支援を付けると支援だけになる。

会長：いかがですか。

委員：私はいいと思ひたのですが、みなさんの御意見に従います。

委員：「・支援」とつけた方がスッキリしていいと思ひます。体制強化自体が救済と支援両方にひっかかる。

御意見のとおりに加えた方が文章もスッキリすると思ひます。

会長：御指摘の囲み部分のとおりがいいのかなということですが、それでいきましょう。

委員：DV被害防止支援体制の充実について、社会保険労務士会として連携ができるのは、課題2DVに部分ではなく、事業者に対する、セクハラ防止やセクハラストーカー行為防止の広報啓発、事業者等の教育といった部分と考えられます。DV被害者救済は直接難しいのではないかと思ひます。目標2で難しければ、目標3のところで社会保険労務士会を入れるといよいよと思ひました

委員：なお、この連携をDV被害防止の支援だけにとどまらず、教育の場や働く場等における男女共同参画推進の取組となるよう努めてください。のところで社会保険労務士会も連携していただくということであればいいと思ひます。DV被害の救済そのものには、直接的には難しい。

事務局：前回の審議会でも目標3は挙げられていない。ただ、社会保険労務士と連携を図りたいということで、なお以下で入れた。もし、別だてにするということであれば、また考えさせていただきたい。

委員：一つの大きなテーマなので、なお書きで書くよりは、これはこれでとらえた方がいいと思ひます。

会長：いかがでしょうか。今のご意見を事務局で引きとって検討でいいですか。

委員：はい。(全員一致)

会長：次に、目標4「男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実」につきまして、事務局の説明をお願いします。

事務局：目標3については、審議会としては別だてで1つ項目だてをしたほうがいいとのことでよろしいですか。

委員：はい。(全員一致)

事務局：承知しました。

事務局：はい、読み上げます。

目標4「男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実」ですが、男女共同参画社会の実現には、市民、事業者及び市がそれぞれの責務を果たしつつ、一体となり、課題に取り組んでいくことが不可欠です。

市が男女共同参画施策を総合的かつ計画的に実施するため、また、市民及び事業者による男女共同参画事業に関する取組を支援するため男女共同参画施策における情報共有が重要であり、市が積極的に情報発信、提供できる拠点設置は必至であると考えます。そのため、まずは設置に向け、拠点で実施すべき事業及び必要な機能の充実に努めてください。

「目標4」ですが、2点御意見をいただきました。

1点目につきましては、1行目の文中、下線が引いてある「目標4男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実」ですが、の「ですが」の箇所を他の目標と同様「につきまして」に修正した方が良く、との御意見をいただきました。

2点目は、4行目以降を、「男女共同参画施策を総合的かつ計画的に実施するため、市民、事業者及び市が一体となって活動できる拠点の整備が重要であると思われまます。そのため、まずは設置に向け、拠点で実施すべき具体的な事業及びそれら事業を実施するために必要な機能についての調査、研究、検討を進めてください。」に修正してはいかがでしょうか、との御意見をいただきました。理由としましては、「最初の段落で市民、事業者、市が一体となって課題に取り組んでいくと記載しているの、次の段落で、市、市民、事業者と分けて記載する必要はないのではないのでしょうか。また、拠点を整備するには、拠点で実施する事業内容、機能、他市の状況等調査研究が必要でないのでしょうか。」とのことでした。

いただきました御意見のお取り扱い、及び他に御意見があれば御発言いただき、御審議いただきたいと思ひます。

事務局からの説明は以上です。

会長：「目標4」については、説明のとおり御意見をいただきました。皆さんの御意見をお願いします。

委員：条例16条では、拠点施設と言っている。条例が基ですから拠点施設という言葉を使った方がいい。

拠点施設という表記にしたほうがいい。

事務局：修正いたします。

会長：これまでの審議会でも拠点施設については、大きな課題として取り上げてきた。新たに委員になられた方も多いので、拠点ってどういうふうに解釈されていますか。

委員：拠点施設、市民が自由に入出りできるような男女共同参画について、そういうイメージがありまして、開かれた感じ。今、市として男女共同参画を何処でやっているのか見えない。見える所の施設というイメージがあります。近隣では、武蔵村山市、小平市、清瀬市にしても施設があります。近隣市を参考にして具体化されないのかと思う。

会長：これまでも訪問して、ああなるほどと、市民が見えるかたちで、これが拠点なんだと、理解してまいりましたが、地域振興課の消費と男女共同参画が一体となっているのが分かりにくい。

委員：条例16条に書いてあるにもかかわらず、なぜ審議会では言わなくてはいけないのか分からない。ずっと疑問に思っている。

条例で拠点施設整備をする。と書いてある。これで、やっていただいているいいですか。審議会でも拠点整備、拠点があってその中の事業について意見を言うのは構わない。

会長：新たな施設は作らない。とか人員の確保もなかなか難しい。とそのようなことは聞いたことがある。

委員：出来ない理由はいっぱいある。

委員：男女共同参画はものすごく重要になってくる。男女共同参画は重要な視点なので、施設の一室でも

あればいい。改めて施設を作るのが大変だとしても、何か工夫してほしい。極端なことを言えば条例違反になってしまうから、小さなことでもいいからやってほしい。条例ができてから17年経っている。何かできないものか、考えて欲しい。

委員：今年初めて委員になったものですので、実際に審議会委員の皆様で見学会に行っていると初めて聞いたものですから、かなり拠点施設のイメージが出来上がっているのですか。拠点施設を作るのであるならば、そこで何をするのか、そのためにはどういう機能が必要なのか、というようなことを他市の例を見て、どういうものを作っていくのか、事務局でイメージが出来ていないと、ただ拠点施設拠点施設といっただけでも進まない。最初の案を見ると情報提供が必要だから拠点の設置が必要と書いてある。情報提供だけではない。拠点施設で何の事業をやるか整理をまずするのが必要ではないかなと思った。例えば、相談機能を持たせるとか情報提供機能を持たせるとか、活動する人達の活動場となる場所の提供、東京都のウィメンズプラザみたいなイメージをしているのか、その辺の検討がなされているのかどうかは疑問で、まずはどんなものを作っていくのか検討が必要。

審議会が拠点施設を設置すべきかどうかは、条例に書かれているのに設置していない、ということであれば、審議会として設置して欲しいと積極的に発言するのはいいと思います。ただ、この時代に新たなものを作る、人員を割くのも難しいのは現状だと思います。果たして、それだけの仕事のボリュームがあるのかもありますし、検討しなければいけませんし、まずはどういう事業をやっているのか検討が必要だと思い、書かせていただきました。

会長：これまでの御意見を踏まえて、強い表現にしていく。検討させていただいていいですか。

委員：男女共同参画というのは、トップの方がどう考えているかがすごくリンクしていて、ある程度強く言う必要がある。数値目標もトップの方がどう考えているかで、だいぶ変わってくるので、大切だと思います。もう一つ、拠点というところで他のところと連携して何かできないのか。拠点としてバーチャル空間、本当は、集える施設が必要であるが、場所で情報をつなぐバーチャル空間の整備を始めてはと思いました。現実レベルではそのような感じだと思う。

委員：先ほど言った、市条例第16条に基づきの文言に本格的拠点施設の整備の実現を図るとか入れてはどうか。国立市も駅前であり、出勤前に立ち寄れたり、武蔵村山市は委託で実施している、他市を参考にして、できない理由は聞きたくないので、他市との連携等できる理由を探して考えたらいいのではないかと。

事務局：承知いたしました。

委員：目標4で「市民、事業者及び市が」とありますが、実際には事業者は関わっていない。事業者の意見も入れて拠点を考えて欲しい。

委員：基本的、当市には大きな企業が少ない。ここ何年か市の動きの中で提携を始めている企業がある。そういったところから話を持って行って、ある程度従業員を抱えている大きな企業の意見を聞いていただけるといいかなと思う。共同参画みたいなものが宣言都市になっているので、企業の取組みもいろいろやって頂いて参考にしたいです。と言ってできると思う。

会長：話の持っていく方を工夫する。事業者も含めると言うことで、よろしいですか。

委員：はい。(全員一致)

委員：新堀地区会館に図書室があるということで見に行きましたら、ちょっとびっくりしてしまいました。新しいところを考えることも大事だが、今あるところをバージョンアップさせていくのも大事だと思います。例えば事業者に場所の提供とか、今ある場所を生かしてやるのも重要ではないかと思いました。

委員：各公民館に同じものを設置するとか工夫すれば、できないことではない。

会長：それでは、次のその他にいきたいと思います。事務局お願いします。

事務局：はい、読み上げます。

最後に、推進計画全体に対してですが、推進計画（改訂版）においては、各事業の評価基準等が不明確であったことから、事業ごとの自己評価にばらつきが見受けられました。新推進計画においては、評価基準等を、明確、かつ客観性のあるものとし、事業結果を次年度以降に確実に生かせるような進捗管理方法を確立し、男女共同参画社会の実現に取り組んでください。

「最後に」の段落ですが、2点御意見をいただきました。

1点目ですが、1行目、「推進計画（改訂版）」を「第二次計画」と表記してはどうでしょうか。」との御意見をいただきました。理由としては、「昨年度第三次計画ができていますので、改訂版という表記があると新しい計画のことだと誤解するおそれがあると思います。」とのことでした。

こちらの御意見につきましては、導入部分におきまして、「第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）」を「推進計画（改訂版）」とする旨の表記をしておりますので、省略した際の表記の仕方を変更する形での対応なのか、もしくは省略せずに記載すべきなのかも含めて御審議いただければと存じます。

次に2点目ですが、1行目～2行目の『各事業の評価基準等が不明確であったことから』を削除してはどうでしょうか。」との御意見をいただきました。理由としましては、「第二次計画策定時には、議論を重ねて評価方法を決定し、事業推進に貢献してきたものと思うので、第二次計画の評価方法を否定するのではなく、第三次計画では、評価方法の更なる充実を図っていただきたいというニュアンスが表現できるとよいと思います」とのことでした。

いただきました御意見のお取り扱い、及び他に御意見があれば御発言いただき、御審議いただきたいと思っております。事務局からの説明は以上です。

会長：それでは御意見をお願いします。

委員：1点目については、文章というのは最初に正式な名称があり、括弧書きで、以下何々という、という用語の定義が通例なので、そのままでもいいと思います。

2点目については、御意見のとおりだと思います。

委員：「評価基準等を、明確、かつ客観性」とあるが、整合性も大事である。

委員：ここでの意見になるか分からないですが、審議会などで女性の数が少ない話がでてくる。女性が0の所も現実にある。なんで0なのか、次年度以降、主管課がどのように考えているのか、いないことを数字的にまとめるのではなく、出るような方向を相手から引き出すような評価の仕方も重要だと思います。ここで表現できなければ、どこかで考えるということも反映させていただきたいと思っております。

会長：あるべき方向を目指していくと。それに加わる評価だということを改めて考え直さなければならぬ。

委員：「推進計画全体に対してですが、」ののですが、話し言葉なので、おかしい。

委員：他と同様、「について」でよいのでは。

会長：今日出た御意見をまとめて案が出来そうな感触を得たが、よろしいですか。どうもありがとうございます。

## （2）第三次東大和市男女共同参画推進計画の進捗管理について

会長：続きまして、次の議題を事務局をお願いします。

事務局：第三次東大和市男女共同参画推進計画の進捗管理につきましては、第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）（以下「第二次計画」とさせていただきます）から、いくつかの変更点がありますので、資料4にそって説明をさせていただきます。

大きな変更点につきましては、（1）から（3）になります。順番に説明させていただきます。

まず、(1) 担当部署による具体的な事業の設定であります。

第二次計画では、計画で具体的な事業まで記載されており、その計画を実施してきました。この点につきまして、第三次東大和市男女共同参画推進計画（以下「第三次計画」とさせていただきます）では変更しており、主な事業までしか記載しておりません。理由としては、計画期間は10年です。この10年の間に社会情勢の変化等により、事業が現状に合わなくなる可能性があります。そのため、事業の詳細までは設定せず、事業を一番理解している担当部署が、その時の現状に合った事業を年度ごとに設定し、実施するというに変更しました。

次に、(2) 事業評価の基準をより分かりやすいものに変更するです。

第二次計画では、主目的事業と関連事業で自己評価の基準を分けており、主目的事業は☆、関連事業は○で評価しておりました。

第三次計画では、事業の主目的事業と関連事業の区別はしておらず、自己評価の指標も一つになります。また、第二次計画の課題として、評価の基準が明確ではなく、分かりづらいというところもありました。こちらを、より分かりやすいものに変更したいと考えております。

次に、(3) 評価に客観的な視点を追加し、客観的な評価に努めるです。

第二次計画では、評価については、事業の担当部署の自己評価のみでした。主観的な評価になってしまい、担当部署ごとに評価基準がばらばらになってしまうことが課題となっていました。第三次計画では、担当部署が自己評価を行った後、庁内関係組織によって構成される「東大和市男女共同参画推進計画連絡会議」において、2次評価を行い、評価に客観的視点を加えます。

進捗管理の方法ですが、第三次計画は、資料にある(1)～(4)のPDCAサイクルで計画の進捗管理を行う予定です。

(1) Plan 具体的な事業の設定

(2) Do 担当部署における具体的な事業の実行

(3) Check 評価・検証、答申による提言

(4) Action 公表・フィードバック

(1) から(4) までにつきまして、具体的に説明をさせていただきます。

まず、(1) **Plan** 具体的な事業の設定 になります。

資料5を御覧ください。この調査票の表ですが、左から施策・施策概要・主な事業・担当部署・令和3年度の取組み・令和3年度 年度末調査となっています。こちらは令和3年度用の調査票です。施策・施策概要・主な事業・担当部署までは計画で決まっているものです。こちらの調査票を使用し、各課に調査を依頼します。

事前調査の時は、担当部署が各施策に基づき、年度ごとに取り組む具体的な事業を設定します。また、その事業の現状・男女共同参画の視点から工夫・配慮する点について記載してもらいます。2年目以降は、前年度の評価結果・答申をふまえ、具体的な事業の設定に努めます。

次に、(2) **Do** 担当部署における具体的な事業の実行 です。

担当部署が、(1) の事業設定に基づき、男女共同参画の視点から工夫・配慮し、事業を実施します。

次に、(3) **Check** 評価・検証、答申による提言 です。

①事前調査と同じ資料の調査票を使用し、年度末に担当部署に対し、具体的な事業の実施状況・今後の課題・担当部署による自己評価を調査します。

資料の下の囲みの「評価基準」について説明いたします。こちらには「事業担当部署・連絡会議」で用いる評価基準の案を載せています。

第二次計画では、☆ ○で評価していましたが、第三次計画では、A B C Dの案を事務局で考えています。また、基準は、第二次計画での基準を参考にしております。この評価基準（指標）につ

いては、審議会委員の皆様から御意見をいただいておりますが、引き続き御意見をいただきたいところでもあります。

また、第三次計画の評価では、事業の事務量ではなく、その事業が男女共同参画の視点に立って実施されているかどうかを把握・評価することに重点を置きたいと考えております。

この「男女共同参画の視点」は資料5の「施策概要」が、それぞれの事業の「男女共同参画の視点から目指すこと」になります。

②東大和市男女共同参画推進計画連絡会議（以下「連絡会議」という）による評価・検証を行います。

続いて、資料6を御覧ください。こちらは「年次報告書の書式」になります。資料5の調査票の一部（取組み、評価等）が転記されます。

なお、初めての審議会委員の方もいらっしゃると思いますので、連絡会議について、説明させていただきます。

連絡会議は、庁内の組織横断的な視点で、計画の推進に取り組む会議です。こちらの会議は、事業の関係部署と庁内の女性の副参事で組織され、令和3年度は11名の委員がおります。

この連絡会議で、課題ごとに総括し、客観的な視点で、評価（二次評価）を行います。連絡会議の評価基準については、担当部署による自己評価と同じ基準を用いることを考えております。理由につきましては、同一の指標を用いた方が連絡会議が評価をしやすいこと、また、フィードバックした時に担当部署が分かりやすいと考えているからです。

また、「連絡会議評価」の理由を記載し、次年度以降に担当部署が効果的に事業の取組ができるように、今後の事業に期待することや改善策等を提言します。

③東大和市男女共同参画推進審議会（以下「審議会」という）による諮問に基づく答申

資料6の裏面を御覧ください。審議会委員の皆様には、目標ごとに総括をいただきたいと考えております。こちらの総括が答申の内容になるのですが、資料6のとおり、年次報告書の中に組み入れてよいのか、また第二次計画と同じように、一つの文章にするのか等について御意見をいただきたいと思っております。

次に、(4) **Action** 公表・フィードバック です。

資料6の様式で、年次報告書の作成・公表を行います。

また、連絡会議による評価結果・審議会による答申については、翌年度の事前調査時に担当部署に周知し、次年度の具体的な事業検討に反映させることができるように、フィードバックします。

年度ごとに(1)から(4)までを繰り返しながら、PDCAサイクルで計画の進捗管理を行います。資料4の裏面に進捗管理のイメージを載せていますので、参考にしてください。

第三次計画の進捗管理につきましては、本日、初めて審議会で説明をさせていただきました。この場ですぐに御意見をいただく、というのも難しいと思いますので、御意見がある方は、来週金曜日26日までに、郵送・ファクス・メールで御送付いただければと思います。机上に参考で、意見書の様式も置かせていただきました。返信用封筒も添付しておりますので、郵送される場合は、こちらを使用してください。様式のメール送付を希望される方は、意見書の上部にアドレスを記載しておりますので、こちらにメールをいただけましたら、様式を添付して返信いたします。返信用封筒が不要の方は、会議後に事務局へ渡してください。説明につきましては、以上になります。

会長：それでは、御意見のある方は、11月26日までに事務局へお願いします。

事務局は意見をまとめていただき、事前に御提示ください。

何か質問はありますか。

委員：新しい審議会の反映方法ですが、現在は1年遅れでの反映であるが、どのようにして次年度に反映

させるのか。

事務局：次年度には難しい。1年遅れになってしまうが、年度当初の主管課への調査時に、審議会からいただいた答申を記載し、主管課へ示し、事業設定するよう考えている。

委員：10年間の計画であるが、10年後の目標の姿はないのでは。ないのであれば、単年度の目標はどのように設定するのか。全てが定量的ではないとは思っているが、数値であれば、毎年、5年後、どうしていくのかわかりやすいが、そうでないものについては、「充実」とか「支援」としかないので、充実した姿というのは何なのか、イメージができない。

事務局：数値的目標は難しい。計画の目指すべき方向性に対して10年間で目指していく。

あるべき姿のため、前審議会の委員の皆様にご意見をいただきながら、目指すべき方向性を設定し、これに向かって、施策、施策概要を基に取り組んでいこう、ということでこの計画を策定した。

会長：御指摘いただいた課題は、今後折に触れ協議し、事務局から報告を受けていくことでどうですか。

## 2 連絡事項

(1) 男女共同参画推進に関するお知らせ

(2) 次回審議会の開催予定について

日時：令和3年12月16日（木）午後7時～

場所：市役所 会議棟1階 第1会議室

会長：特にないようでしたら以上をもちまして、本日の議題が全て終了いたしました。

これもちまして、第3回第九次東大和市男女共同参画推進審議会を終了いたします。お疲れ様でした。